

令和4年上尾市議会12月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和4年12月14日(水曜日)〕

- ◎尾花 瑛仁 議員…………… 1
 - ・将来都市像にむけた広域・エリア別施策
 - ・地域社会と民主主義
- ◎浦和 三郎 議員…………… 2
 - ・景観保護について

〔令和4年12月15日(木曜日)〕

- ◎鈴木 茂 議員…………… 4
 - ・部活動の地域移行について
 - ・児童・生徒の学習支援と居場所造りについて
- ◎海老原 直矢 議員…………… 10
 - ・子ども・子育て支援について
 - ・まちづくりについて
- ◎井上 茂 議員…………… 12
 - ・水上公園について
- ◎小池 佑弥 議員…………… 12
 - ・子どもの見守りについて

〔令和4年12月16日(金曜日)〕

- ◎井上 智則 議員…………… 13
 - ・一人一台端末の活用について
 - ・ディスレクシアの児童・生徒の把握について
- ◎荒川 昌佑 議員…………… 14
 - ・新型コロナウイルス対策について
 - ・学校施設更新計画について

〔令和4年12月19日(月曜日)〕

- ◎矢口 豊人 議員…………… 16
 - ・若者の教育や子育て環境の諸課題について
- ◎秋山 かほる 議員…………… 17
 - ・市の幼児教育について
- ◎新藤 孝子 議員…………… 18
 - ・新型コロナウイルス感染拡大「第8波」に備えての対策について

〔令和4年12月20日(火曜日)〕

◎池田 達生 議員	18
・上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しは、市民の意見を良く聞いて判断を	
◎平田 通子 議員	22
・いじめや不登校を減らすために	
・安全な食材で、地産地消の学校給食を	
◎小川 明仁 議員	25
・埼玉県スポーツ科学拠点施設整備について	
・スポーツとまちづくり	
・文化とまちづくり	

〔令和4年12月14日(水曜日)〕

◎尾花 瑛仁 議員

・将来都市像にむけた広域・エリア別施策

●(水上公園跡地利用ほか、運動公園周辺整備について)3月に行った埼玉県への要望の内容確認について

○教育総務部長 水上公園跡地及び運動公園の周辺整備につきましては、埼玉県の事業ではありますが、地元市として、市議会議員の皆様をはじめ、商工会議所、スポーツ団体、健康推進団体、自治会、学校など、関係団体の皆様で構成された「スポーツ科学拠点施設の整備に関する意見交換会」を開催し、そこで頂いた意見や要望を、提案書として取りまとめ、埼玉県知事に対し、市長をはじめ関係者の皆様からお渡しいただいたものでございます。内容といたしましては、観客席付アリーナや屋内25mプール整備のほか、スロープ型歩道橋、ランニングステーションの整備など、市民、県民のスポーツ推進及び健康増進、まちのにぎわいの創出につながる整備事業の提案となっております。

●その後の経過について

○教育総務部長 本市では、本年3月以後、地元市として計画を後押しするために、普段から多くの市民、県民が利用でき、市民に還元できる施設として7月に、ランニングコース及びランニングステーション等の整備に関する、事業費を伴った具体的な提案を行ったところでございます。埼玉県においては、9月に民間事業者とのサウンディング調査を実施し、専門家会議を経て、今年度末の(仮称)埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画の策定に向け、作業を進めているとのことでございます。

●埼玉県が行ったサウンディング調査の結果について

○教育総務部長 埼玉県が実施した9月のサウンディング調査では、事業者7グループに対しヒアリングが行われたと伺っております。県からは独立採算型の運営手法などが示され、民間事業者が参画しやすい事業手法や事業期間などについて、事業者からのヒアリングを実施したとのことです。なお、サウンディング調査の結果につきましては、現在、県のホームページで公表されております。

●上尾市から整備費用の拠出はあるのか

○教育総務部長 今後、更なる整備費用の拠出などにつきましては、まずは、今年度末に策定予定の(仮称)埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画の内容を注視して参りたいと考えております。

●整備対象としているエリアと市の提案との違いは

○教育総務部長 本市の7月の提案では、国道17号線で分断された運動公園の東西が、スロープ型歩道橋で繋がることを前提として、ランニングコース及びランニングステーションの整備を行いたいとしたものでございます。現在、公表されている埼玉県のスポーツ科学拠点施設の整備に関するサウンディング調査の概要によると、整備対象範囲は、原則、上尾運動公園の国道17号線の東側とされております。

・地域社会と民主主義

●(拉致問題に関する教育活動について)松野内閣官房長官が、拉致問題に関する学習の視察

で、東中学校を来訪されましたが、実施経緯についてお伺いいたします

- 学校教育部長 松野内閣官房長官は、内閣官房拉致問題対策本部が実施する「拉致問題に関する教員等研修会」において、授業実践発表を行った上尾市立東中学校の教諭による授業を参観されました。内容につきましては、拉致被害者である横田めぐみさんを描いた拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴し、横田めぐみさんが奪われた権利について生徒が話し合いを進め、拉致問題への理解を深めるものでございました。

●政府で各学校に配布済みのアニメ「めぐみ」等の教材を使用した小・中学校での実施状況について、他市では、1学年で1クラスでも実施すれば他クラスでは未実施でもやった事として報告した事例があったと聞いておりますが、本市は全生徒に対して学習機会を提供できているかお伺いいたします

- 学校教育部長 本市におきましては、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を、全ての小・中学校において年間指導計画に位置付け、毎年度学年を決めて全学級で活用するなどして、在籍する児童生徒が卒業するまでに一度は啓発アニメ「めぐみ」を使った授業を受けております。

●近隣市として、また、官房長官が来訪したこのタイミングもふまえ、小学校時代に横田めぐみさんにお世話になった経験を持ち、現在さいたま市教育委員会教育長のバックアップも受け、さいたま市内および吉川市でも出張して拉致問題の公開授業を行なっている、さいたま市立新開小学校長の白石徳一郎氏をお呼びし、授業を実施してはどうかと考えるが、教育長の見解をお伺いいたします

- 教育長 拉致問題は重要な人権課題の一つであり、御紹介いただいた方などの関係者との協働による学習活動を行うなどしながら、児童生徒が拉致問題への理解を深める取組の充実に努めてまいりたいと考えております。

●(教育現場における主権者意識の向上策について)上平北小学校で実施した教育プログラムを受けて、模擬投票のような学習活動の積極的展開について、教育長の見解をお伺いいたします

- 教育長 上平北小学校が、発達段階に応じて社会参画の態度を育むために体験的な学習を行ったことは、よりよい社会の実現を目指す主権者としての意識を高めるよい機会になったものと考えます。また、模擬投票につきましては、中学校3年生の社会科、公民的分野における「現代の民主政治と社会」という単元で、選挙の仕組みや政治参加などについての学習を行っている学校がございます。児童生徒が、学級や学校、社会での課題を見だし、その課題を解決するための話し合いや合意形成を図る活動等を通して、主権者に求められる資質・能力を身につけていくことが重要であります。その育成のために、社会科等における模擬投票を取り入れた学習や、実際の選挙と同様の流れで進める生徒会役員選挙など、児童生徒が体験をとおして、政治参加や選挙の仕組みについての理解を深め、その関心を高めていく取組の充実に努めてまいりたいと考えます。

◎浦和 三郎 議員

・景観保護について

●学校の樹木管理状態について 誰の管理下にあるのか

- 教育総務部長 校内の環境維持・倒木などからの安全確保の観点から、学校職員が中心となった、日常の安全点検等により管理を行っております。現在、マニュアル等はありませんが、低木については、学校ごとに剪定など維持管理をしており、高木に

については、教育総務部が学校からの月次点検報告や連絡を受け、状況に鑑み、剪定等の維持管理を行っております。

●学校の樹木に関する苦情要望等はあるのか

- 教育総務部長 近隣住民の方などから寄せられた、落葉の飛散や、樹木の剪定、伐採等の件数は、令和3年度は12件、令和4年度につきましては、これまでに30件となっております。

●学校樹木の倒壊などによる事故は

- 教育総務部長 人的被害には至っておりませんが、倒木の事例として、令和4年8月の台風8号の際に1校、それ以前ですと、令和元年10月の台風19号の際には4校で倒木があり、それぞれ対処したところでございます。

●電線を覆う枝の伐採は電力会社が行うと聞いているが、その仕組みは、また、新電力への切り替え時に引き継がれているのか

- 教育総務部長 送電線の枝葉の剪定等につきましては、樹木の管理者などから電力会社に依頼する場合と、電力会社の巡回点検等によるものがございます。両者共に電気的な危険性に鑑み、電力会社で判断、実施されるものとなります。なお、新電力に切り替えた場合であっても、送電線の施設所有者の変更はないため、同様の対応となっております。

●学校樹木に関し専門者の協力を得た実績は

- 教育総務部長 樹木管理につきましては、個別に専門家の意見を受けて行っているものではなく、学校などからの要望により適宜、対応しているものでございます。

●学校に多い桜の木は各種の毛虫が発生するが、児童・生徒への注意喚起は

- 教育総務部長 学校ごとの対応にはなりますが、該当樹木への接触防止措置として、樹木周辺へのロープ設置及び貼り紙をするほか、校内放送等により、児童生徒へ注意喚起を図っております。

●学校に記念樹などは存在するのか

- 教育総務部長 各校において、卒業記念樹や創立周年記念樹などが、植樹されている状況でございます。

●学校樹木剪定の基準や剪定順番は

- 教育総務部長 倒木による重大事故防止に鑑み、老齢で立ち枯れた枯損木の伐採や、学校敷地外に越境している枝葉の剪定等を優先的に行っております。

●樹木の維持管理マニュアルを策定することが必要ではないか

- 教育総務部長 学校敷地内の樹木については、児童生徒が実際に触れ、観察する学びとして、必要なものと考えており、また、地球温暖化の軽減という観点からも、重要な役割を果たしているものと認識しております。しかしながら、植樹から長い年月が経過し、樹木が大きく生育した結果、丈夫に見える樹木であっても、幹の内部が腐っていたり、地面に張り出す根によって、路面やフェンス等に影響を及ぼしている樹木も存在しております。学校の樹木の維持管理に当たっては、それぞれの状況に合った対応が必要で、画一的なマニュアルを定めることが困難なことから、学校毎の環境に応じた適切な維持管理に努めてまいります。

〔令和4年12月15日(木曜日)〕

◎鈴木 茂 議員

・部活動の地域移行について

●中学校の教員を対象に、地域移行のアンケート調査を実施した結果、地域移行になっても今まで通りに土日も含めての部活動を実施するとの回答の教員の割合を教えてください。地域移行に伴って土日の部活動は希望しないと答えた教員の割合を教えてください

○学校教育部長 上尾市立中学校に勤務する中学校教員を対象に実施いたしました「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査」において、部活動指導員として兼職・兼業を「希望する」「どちらかと言えば希望する」と回答した教員の割合は、全体の29.9%でございます。また「希望しない」「どちらかと言えば希望しない」と回答した教員の割合は、全体の57.5%でございます。

●教員の働き方改革の観点から考えると、この希望しない教員が学校の事情で仕方なく土日に部活動に従事しなければならない数をできるだけ減らす必要があると思いますが、教育委員会のお考えをお聞かせ下さい。また、その対策を教えてください

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、学校の働き方改革を推進する上で、部活動の見直しを図ることは重要であるととらえております。部活動地域移行に係る3年間の移行期間において、土日の教員が指導する部活動の活動日数を段階的に削減することや、教員に代わる指導や大会引率を行うことができる部活動指導員を、各校に配置することなどを検討しております。

●部活動指導員へのアンケート調査も実施するとの回答でしたが、アンケート実施の内容とその結果を教えてください

○学校教育部長 「上尾市立中学校部活動指導員」へのアンケート調査につきましては、10月に実施いたしました。内容といたしましては、これまでの「外部指導者」としての立場から、単独で教員に代わる指導や大会への引率等を行うことができる「部活動指導員」への形態変更についての希望の有無など、地域移行についての意見の聴取でございます。現在、調査に未回答であった方への再調査を行っていることから、結果につきましては、再調査終了後、速やかに集計いたします。

●私は、以前から部活動指導員が単独で部活動の指導や大会の引率をしなければ、教師の負担は軽減しないと主張してきましたが、上尾市は、それを認めてきませんでした。いつから、どのような手続きを踏んで改定するのか教えてください

○学校教育部長 令和5年度から、単独で教員に代わる指導や大会への引率等を行うことができる「部活動指導員」を各校に配置することについて、現在、予算編成の過程の中で検討しております。

●退職教員の協力は、「学校現場を熟知している点からも大切に意向調査はしないのか」という私の質問に対して、「退職教員の方々も含めて、様々な方向性の可能性を研究してまいります。」との回答でした。退職教員の意向調査はどうなったのか教えてください

○学校教育部長 現在、部活動地域移行調整会議及び検討会議を立ち上げ、地域のスポーツ団体等との具体的な連携方法について研究を進めているところでございます。退職教員に対する意向調査につきましては、実施の有無も含め、今後、会議の中で検討してまいります。

●各競技団体への意向調査を大至急行うべきとの私の質問に対して、「今後示される国や県からの方針を基に、関係課と連携を図り、調査したい。」との回答でした。その後、市内の競技団体との交渉は行ったのかお尋ねします

○学校教育部長 市内の競技団体との交渉につきましても、会議の中で検討を進めております。なお、令和5年1月に、埼玉上尾メディックスバレーボールチームと連携し、市内の中学校1校において、土日の部活動指導のモデルケースの1つとして実施いたします。

●令和5年1月に、埼玉上尾メディックスバレーボールチームと連携し、市内の中学校1校において、土日の部活動指導のモデルケースの1つとして実施するとの回答です。とても歓迎すべき事だと思います。どこの中学校でどんな内容で連携するのか教えて下さい

○学校教育部長 土日の部活動指導員のモデルケースにつきましては、各校の様々な事情を勘案し、原市中学校で実施する予定でございます。内容といたしましては、令和5年1月から2月にかけて、バレーボール部の土日の部活動に、埼玉上尾メディックスバレーボールチームから指導者を派遣し、その効果や運用上の課題等の検証を行うものでございます。

●私は地域移行に際してスポーツ少年団関係者は人材確保の有力な団体だと考えるので大至急意向調査をすべきと質問しました。国や県からの方針を基に、検討したいとの回答でした。その後スポーツ少年団との交渉は行ったのかお尋ねします

○学校教育部長 現在、スポーツ少年団との具体的な連携方法につきまして検討している段階でございます。

●上尾市スポーツ協会との交渉は行ったのかお尋ねします

○学校教育部長 上尾市スポーツ協会との交渉につきましては、スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会等の会長に話はしておりますが、本事業に係る効果的な連携方法については、現在、検討している段階でございます。

●9月議会で地域移行を推進するための会議を立ち上げる予定との回答がありましたが、その会議はどうなったのか教えてください

○学校教育部長 庁内の関係課で構成した「部活動地域移行調整会議」を立ち上げ、これまでに2回実施いたしました。また、調整会議の委員に、上尾市中学校体育連盟会長及び副会長を加えて構成した「部活動地域移行検討会議」も立ち上げ、同じくこれまでに2回実施しております。

●「部活動地域移行調整会議」の構成メンバーを教えてください。長になる人は誰なのか教えてください。会議内容を知る事ができるのか教えてください。「部活動地域移行検討会議」も立ち上げたとの事ですが、「部活動地域移行調整会議」との違いを教えてください

○学校教育部長 「部活動地域移行調整会議」は、指導課、学務課、スポーツ振興課、生涯学習課の課長及び担当者で構成され、指導課長が取りまとめを行っております。これまでの主な会議の内容といたしましては、「上尾市立中学校の休日の部活動の地域移行推進協議会」の設置に向けた準備や、庁内における役割分担等について協議しております。また、「部活動地域移行検討会議」につきましては、部活動の地域移行に係る課題を整理し、方針の策定に向けた協議をしております。

●上尾市内の総合型地域スポーツクラブは、3団体とのことでした。この3団体との交渉は行ったの

かお尋ねします

- 学校教育部長 総合型地域スポーツクラブとの交渉につきましては、現在、市区町村と総合型地域スポーツクラブが連携する先進事例を参考に、研究を進めている段階でございますので、現時点では行っておりません。

●文化庁も令和7年度末までの地域移行の提言が出され、「関係団体に協力をいただきながら、調査・研究してまいります。」との回答でしたが、文化団体との交渉はなされたのかお尋ねします

- 学校教育部長 文化庁活動につきましても、部活動地域移行調整会議及び検討会議において、地域の文化芸術団体や指導者等との具体的な連携方法について研究を進めている段階でございます。

●私の9月議会の質問に対して、「コーディネーターにつきましても、先進事例を参考に地域移行を推進するための会議を立ち上げ、その中で研究してまいります。」との答弁でした。地域コーディネーターはどうするのか教えてください

- 学校教育部長 現在、部活動地域移行調整会議及び検討会議において、上尾市立中学校における部活動地域移行の方針の策定を検討しており、その中で、地域コーディネーターの必要性や在り方などについて協議しております。

●上尾市立中学校における部活動地域移行の方針(案)の策定との事ですが、この方針は、いつ頃出されるのか教えてください

- 学校教育部長 策定につきましては、令和5年3月を予定しております。

●部活動にお金がかかって今までのように部活動ができなくなる、金銭的余裕がある家庭のお子さんとそうでない家庭のお子さんとの差が生じる懸念です。上尾市はこの金銭的問題は、どのように考えていくのかその大きな視点を教えてください

- 学校教育部長 家庭の経済状況等にかかわらず、誰でもスポーツ、文化芸術等に親しむ機会を確保することは重要な課題であると考えております。地域クラブ活動への参加に伴う受益者負担につきましては、部活動地域移行調整会議及び検討会議において、会費の金額や家庭・団体への支援等の課題について、協議を行っている段階でございます。

●地域移行をして、教員以外の方に部活動をお願いする場合の教育的指導の方法の確立をどのように考えているか教えてください

- 学校教育部長 教員以外に指導を依頼する場合には、適切な指導を行うために、学校部活動の位置付け、教育的意義、安全の確保や事故発生時の対応についての研修を、任用前及び任用後に定期的に行ってまいりたいと考えております。

●部活動の地域移行に関する予算の確保も大事だと指摘に、国や県の動向を注視しつつ、調査・研究するとの答弁でしたが、3月には来年度予算が上程されます。この部活動の地域移行に関する予算の方向性はどうか教えてください

- 学校教育部長 現在、学識関係者、市内スポーツ団体の代表者、市内文化団体の代表者、学校関係者、学校の保護者を代表する者を委員とする「上尾市立中学校の休日の部活動の地域移行推進協議会」の設置に向け、準備を進めているところでございます。また、令和5年度より、教員に代わる指導や大会引率を行うことができる部活動指導員を各校に配置することも、予算編成の過程の中で、検討しております。

●「上尾市立中学校の休日の部活動の地域移行推進協議会」の設置に向け、準備を進めていると

ころとの回答ですが、この「上尾市立中学校の休日の部活動の地域移行推進協議会」は、いつ頃立ち上がるのか教えて下さい

- 学校教育部長 「上尾市立中学校の休日の部活動の地域移行推進協議会」につきましては、令和5年4月の設置を検討しております。

●教育長が描く上尾市における部活動の地域移行の大きなグランドデザインを教えてください。また、9月議会で、私の保護者への説明が必要との答弁に対して、適切な時期に丁寧に行ってまいります。との回答でした。いつ頃どのようなかたちで保護者に説明するのか教えてください。教員の働き方改革についても説明し理解を求めた方が良くと思いますがお考えをお聞かせ下さい

- 教育長 上尾市における部活動の地域移行につきましては、土日の部活動を学校単位から、地域単位に変えていくことで、将来にわたって、子供たちがスポーツ、文化芸術活動に継続して取り組む機会を確保するとともに、「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる。」という認識の下、生徒の望ましい成長を、学校と地域が一体となって支えていくべきものと考えます。また、保護者への説明につきましては、「上尾市立中学校における部活動地域移行の方針」を策定後、部活動地域移行の構想についての保護者向けリーフレットを活用し、学校における働き方改革を含め、部活動の地域移行への御理解をいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

・児童・生徒の学習支援と居場所造りについて

●埼玉県「放課後子供教室推進事業」とは、何か教えてください

- 教育総務部長 全ての子供を対象に、放課後や週末等に安心・安全な居場所を設け、地域の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業でございます。

●上尾市はこの「放課後子供教室推進事業」に参加しているか教えてください

- 教育総務部長 本市は、県の放課後子供教室推進事業に参加しており、現在、原市公民館、大石公民館の2か所で実施しております。

●上尾市の放課後子供教室2教室の内容を教えてください

- 教育総務部長 2教室とも、学校給食のある火曜日と木曜日に実施しており、内容といたしましては、各自で宿題や読書を行うほか、地域で活動している個人・団体の方々を講師として、工作やスポーツ等の体験教室を行っております。

●上尾市の土曜日の教育支援の19教室33校とは何か教えてください

- 教育総務部長 本市では、教育支援の一環として、土曜日や学校の夏季休業期間などに、小学生若しくは、中学生向けに、主に体験型の公民館講座として「土曜日の教育支援」を実施しております。19教室33校とは、令和3年度の講座数と、対象となる市内の全小・中学校33校のことでございます。県に報告した令和4年1月の時点では、実施予定も含めて19講座としておりましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、1講座が中止となりましたので、実績として18講座となっております。

●中学生学力アップ教室とは何か教えてください。この中学生学力アップ教室に参加するといくらの補助金が県から支給されるのか教えてください。上尾市はこの中学生学力アップ教室に参加しているのかお尋ねします

- 学校教育部長 中学生学力アップ教室事業は、地域の人材等を活用し、学習が遅

れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うものでございます。県からの補助金につきましては、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額と定められています。本市では、令和4年度に実施する方向で検討しておりましたが、実施には至りませんでした。

●上尾市がこの中学生学力アップ教室に参加しない理由を教えてください

- 学校教育部長 主な理由といたしましては、学習支援員の確保や会場運営が困難であることでございます。

●上尾市の全国学力テストの結果を教えてください

- 学校教育部長 令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、国語では小・中学校ともに全国の平均正答率を上回っております。算数では、小・中学校ともに全国の平均正答率を下回っているものの、令和3年度の結果と比べて、全国の平均正答率との差は縮まっております。また、理科では、小学校で全国の平均正答率を上回っており、中学校で全国の平均正答率を下回っております。

●上尾市の全国学力テストの正答率を上げる対策を教えてください

- 学校教育部長 全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として実施されております。従って、教育委員会といたしましては、調査結果から明らかになった課題を解決するために、学校訪問等を通じて、教職員に指導・助言を行い指導力の向上を図っております。また、学校においては、各学校で作成している「学力向上プラン」を見直し、プランに基づいた授業改善を図っております。

●日本語があまり理解できない外国人児童・生徒の対策を教えてください

- 学校教育部長 日本語の理解が難しい児童生徒につきましては、学校からの申請に基づいて日本語指導職員を派遣し、日本語習得のための指導などを行っております。

●日本語の理解が難しい児童生徒は、上尾市に何人いて、何校で何人の日本語指導員が何時間、どのような指導を行っているのか教えてください

- 学校教育部長 今年度、市内小・中学校で日本語指導職員が対応している児童生徒は43人おり、22校で、18人の日本語指導職員が、1回の指導につき1時間から3時間、別室で個別指導を行ったり、教室内で対象の児童生徒に付き添い学習支援を行ったりするなど、個に応じた指導をしております。

●上尾市の不登校の児童・生徒数を教えてください

- 学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席の不登校児童生徒数の推移でございますが、令和元年度小学校36人、中学校204人、令和2年度小学校44人、中学校209人、令和3年度小学校87人、中学校257人でございます。

●授業が理解できない為に不登校になった児童・生徒はいないのかお尋ねします

- 学校教育部長 学業の不振が要因で不登校となった中学生はおりますが、小学生にはおりません。

●不登校児の学力はどのように保障するのかお尋ねします

- 学校教育部長 不登校児童生徒の学力につきましては、学校、教育センターなどにおいては、個々の状況に応じて対応しております。学校では、教室に入ることができない児童生徒につきましては、別室での学習を支援したり、放課後に登校した際に、補習を実施したりしております。また、登校が難しい児童生徒につきましては、担任が家

庭訪問の際に、指導している場合もございます。教育センターでは、学校適応指導教室において、指導員等が指導・支援しております。最近では、学校及び教育センターにおいて、ICT端末を活用し、学びの保障につなげております。

●9月議会で不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援を求める請願が全会一致で可決されましたが、この請願の採択を受けて市はどのように対応しようと考えているのか教えてください

- 学校教育部長 現在、教育センターでは、民間施設の訪問や電話による被支援者の施設活用状況等の把握と共に、民間施設と情報共有し、連携を進めているところでございます。不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援につきましては、財政的な観点を考慮しなければならないことでもありますことから、国や県の動向を注視しつつ、今年度開設いたしました上尾市不登校対策推進委員会で調査、検討してまいります。

●選挙で市民から選ばれた全議員が賛成した請願の重みをどのように受け止めているのかお尋ねします。また、財政的な観点を考慮しなければならないとの答弁ですが、どの程度の予算が必要で、それが上尾市の財政上大きな問題になるのかお尋ねします

- 学校教育部長 民間施設は、不登校児童生徒の居場所として、個々の状況に応じた、様々な支援を行っていることから、大変重要なものと認識しており、今回、採択された請願につきましても、重く受け止めているところでございます。多様な学習機会への経済的支援につきましては、民間施設等の利用者に対する支援と民間施設に対する支援がでございます。多様な学習機会への経済的支援の内容や在り方については、様々な形がでございますことから、上尾市不登校対策推進委員会でしっかりと検討してまいります。

●上尾市がこの中学生学力アップ教室に参加しない理由が、学習支援員の確保や会場運営が困難であるとの回答です。熊谷市やさいたま市のように全ての学校で行えば会場の問題は、ありません。学習支援員は埼玉県の中学生学力アップ教室補助金を使って支援員を募集すれば良いのです。熊谷市では、現職の教員は、全くタッチしてないので教師の負担増にもならないのです。私は、このような学習支援をしているさいたま市、熊谷市、鴻巣市等に見学に行かせてもらいました。やはりこのような大きな事業は、市長か教育長のトップの決断がないとできないのだと思いました。新しく教育長になられた西倉教育長に「中学生学力アップ教室」の実施のご決断を頂きたいと思っておりますが、ご所見をお聞かせ下さい

- 教育長 学校教育には、子供たちに変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を育成することが求められています。本市といたしましては、学力を単に知識の量として捉えるのではなく、生涯学習の基礎的な資質や能力である「生きる力」と捉え、教員の指導力を高め、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びや協働的な学びを実現させていくことが重要であると考えております。子供たちが心豊かに成長し、また、確かな学力を身に付けるために、学校教育はもとより、地域の皆様の協力を得て、社会総がかりで教育を行っていくことは極めて重要であります。今後もそれぞれの地域や学校の特色を生かしつつ、個別最適な学びや協働的な学びを実現する学校教育を、より一層充実させてまいります。

●教員の指導力を高め、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びや協働的な学びを実現させていくことが重要であると考えております。との回答ですが、それでくまなびを実施している熊谷市との学力差が縮まると思われるのか再度お尋ねします。地域の皆様の協力を得て、社会総がかりで教育を担っていくことは極めて重要であります。との回答です。くまなびはまさしく地域の方が指導者となって学習支援をしています。上尾市が考えている地域の皆様の協力

を得て、社会総がかりで教育をになっていくとは、具体的にどんな事をするのか教えて下さい。中学生学力アップ教室には参加しないのかお尋ねします

- 教育長 1点目、熊谷市との学力差についてですが、令和4年度全国学力・学習状況調査結果において、本市の中学校と熊谷市の中学校との平均正答率の差は、0から1ポイントであり、学力の差が大きくあるとは捉えておりません。2点目、社会総がかりで教育を担っていくこととはですが、ゲストティーチャーとして、地域の方々や専門家の方に授業に参加していただいたり、地域の施設を活用して授業で学習したことを深めたり、広げたりすることと捉えております。また、本市は全小・中学校においてコミュニティスクールを導入していることから、学校運営協議会において、よりよい学校教育について熟議するなどして、社会と連携しながら学校教育の充実も図っております。3点目、本市において「中学生学力アップ教室」は参加しないのかにつきましては、会場や学習支援員の確保が難しいことから、現時点では実施する予定はございません。

◎海老原 直矢 議員

・子ども・子育て支援について

●(学校給食について)学校給食の献立の低アレルゲン化について、必要性がある则认为が見解

- 学校教育部長 学校給食における低アレルゲン化につきましては、食物アレルギーのある子供たちの心理的な負担を軽減するためにも必要なことと考えております。本市では、平成20年からナッツ類の使用中止から始まり、これまでに少しずつ低アレルゲン化を進めてまいりました。今後もさらに、低アレルゲン化を進められるよう、研究してまいります。

●特に小麦など重篤なアレルギー症状を発生させる可能性のある原因食品について、使用を減らす必要がある则认为が見解

- 学校教育部長 本市では、年間をとおして、特定のアレルギー源となる食材が「主菜」、「副菜」、「汁物」の複数に重ならないよう工夫し、献立を作成しております。さらに、低アレルゲン化の献立を毎月2回程度、実施しているところでございます。今後も代替食材のエネルギー量の低下や価格などの課題解決に取り組み、さらに特定のアレルギー源となる食材の使用を減らせるよう研究してまいります。

●他の自治体では小麦粉等を使用しない献立でも栄養面やコスト面で大きな変化はないとのことだが、他市でできるにもかかわらず本市が転換できない理由

- 学校教育部長 小麦粉の代替食材として米粉にする場合には、全般的に献立を見直す必要があり、見直しには、多くの時間を要します。また、小麦粉を米粉に替えることなどによるエネルギー量の低下を補うための品数の増加や、これまでにない調理方法の導入による給食調理員の負担が増えることなどの理由によるものでございます。

●(不登校・ひきこもりについて)スクールソーシャルワーカーの増員が必要である则认为が見解

- 学校教育部長 令和4年度11月末現在、すでに41件の派遣申請があり、支援ニーズは年々増加している現状でございます。現在は、全てのケースに対応できておりますが、今後の派遣申請の状況に応じて、スクールソーシャルワーカー増員について検討してまいります。

●スクールソーシャルワーカーについて、学校配置型にすべきである则认为が見解

- 学校教育部長 現在、上尾市内の不登校児童生徒数は、学校によって大きな差異

がございます。スクールソーシャルワーカーは学校からの派遣申請に基づき、活動しているため、派遣の多い学校と少ない学校がございます。このことから、本市につきましては、学校配置型ではなく、教育委員会配置型が、現時点では適切であると考えております。

●学校復帰を本人が望まない場合には、オンラインなどを活用した学習支援のプログラムを提供すべきであると考えるが見解

- 学校教育部長 様々な事情で登校を望まない児童生徒に対して、オンライン学習を含め、自宅で学習支援を受けることができる環境を整えることは、重要なことであると考えております。不登校児童生徒への支援といたしましては、ICT端末を活用して、自宅や学校の相談室等で、オンライン学習を実施している事例が、本市においてもございます。また、学校から授業や集会等をライブ配信したり、学習用アプリで、ドリルを自分のペースで取り組ませたりして、学びの保障につなげております。さらに、オンライン学習に参加を促し、取り組ませた課題をもとに、指導・評価している事例は多数ございます。自宅からオンライン学習に参加した場合の出席扱いにつきましては、基準が明確でないことから、他市町の状況も参考にしながら、ガイドラインについて、上尾市不登校対策推進委員会で調査、検討してまいります。

●文部科学省の報告書において、オンラインを活用した「体験活動」についても有効であるとして推奨されており、本市でも取組が求められると考えるが見解

- 学校教育部長 オンラインを活用して様々な体験活動を取り入れていくことは、自宅にひきこもりがちで経験が少ない不登校児童生徒の興味関心を引き出したり、人とのつながりを感じられたりする点から、大変重要な取組であると考えております。現在、学校では、オンラインを活用して、児童生徒が上尾市場の方にインタビューをしたり、オーストラリアの児童と英語で交流したり、南極大陸と教室をつないで、交流したりした事例がございます。今後、不登校児童生徒がそのような体験活動にオンラインで参加できる機会を増やしていけるよう、学校と連携してまいります。

●校内の別室を活用した「校内教育支援センター」などについて、「不登校になる前の支援策一つとして効果が期待される」とされているが、本市における取組と設置についての見解

- 学校教育部長 本市におきましても、現在、ブリッジルームやレインボールームなどという名称で、別室での支援を行っている学校は、特に中学校で多くございます。こうした取組は、不登校になる前の支援や教室復帰に向けての準備として、極めて有効なものであると認識しております。新たな設置につきましては、各学校の状況を踏まえまして、不登校対策推進委員会で検討して参ります。

●(カリキュラムについて)総合的な学習における児童生徒の自主性を重んじた内容の強化について見解

- 学校教育部長 総合的な学習の時間において、児童生徒が主体的に学んでいくことは重要であると捉えております。各学校では、児童生徒が自主性をもって課題を見付けられるような大きなテーマを設定しております。そのテーマから、児童生徒が日常生活や社会に目を向けつつ、湧き上がってくる疑問や関心に基づいた各自の課題を見付け、探究しながら解決していく学びを実施しております。

●特認校の導入について必要性の認識と見解

- 学校教育部長 児童生徒の減少が進む地域におきまして、豊かな自然を生かした環境教育の充実や英語教育を充実させるなどの、特色ある教育を実施している特認校があることは承知しております。本市におきましては、現時点で、特認校制度を活用する

ことは検討しておりませんが、今後もすでに実施している特認校の状況を調査・研究してまいります。

・まちづくりについて

●(平和行政について)平和都市宣言を行っていることに鑑み、図書館での平和に関するテーマ展を実施すべきであるとする見解

- 教育総務部長 上尾市図書館で行っているテーマ展示におきましては、これまで数々のテーマを取り扱ってまいりました。今後も、平和に関するものを含め、適宜検討してまいります。

◎井上 茂 議員

・水上公園について

●埼玉県の見解について

- 教育総務部長 埼玉県が進めるスポーツ科学拠点施設の整備につきましては、民間事業者へのサウンディング調査の結果や、専門家会議での意見をもとに、今年度末を目途に基本計画を策定する予定とのことです。

●サウンディング調査結果について

- 教育総務部長 埼玉県が実施した9月のサウンディング調査では、事業者7グループに対し、ヒアリングが行われたと伺っております。県からは独立採算型の運営手法などが示され、民間事業者が参画しやすい事業手法や事業期間、周辺状況を踏まえた公園整備などについて、ヒアリングが実施されたとのことです。なお、現在、県のホームページで公表されております。

●市が提出した提言への県の見解について

- 教育総務部長 本市が7月に埼玉県へ提出した提案につきまして、現在、埼玉県からの見解は示されておきませんが、今年度末に策定される基本計画書にどのように記載されるか、現在、注視している状況でございます。

◎小池 佑弥 議員

・子どもの見守りにについて

●令和4年度市内で児童生徒が登下校中に遭遇した声掛けを含む犯罪件数及び交通事故件数

- 学校教育部長 令和4年11月30日現在で、声掛け事案は2件、交通事故は6件でございます。

●児童生徒の見守りのため、現在市で取り組んでいる施策

- 学校教育部長 児童生徒の見守りにつきましては、防犯ボランティアによる見守り活動や学校安全パトロールカーによる巡回などを行っております。

●現在自転車で通学している生徒数。また、3年間の推移について

- 学校教育部長 市内におきまして、自転車で通学している生徒は、令和2年度594人、令和3年度540人、令和4年度521人でございます。

●学校が家から遠い児童生徒の安全確保のため、配慮している施策

- 学校教育部長 家から遠い児童生徒に配慮し、実施しているものではございませ

んが、先ほどもご答弁しましたとおり、防犯ボランティアによる見守り活動や学校安全パトロールカーによる巡回などを行っております。

●児童生徒の防犯・事故防止対策について、現在挙げられる課題

- 学校教育部長 課題といたしましては、児童生徒の見守りを行っている方の多くが高齢化していることや、学校安全パトロールカーの登録者数が減少していることなどがございます。

●学校安全パトロールカーの巡回が減少していることに対して、現在の実績で全校をカバーできているのかどうか、また今後の改善策

- 学校教育部長 それぞれの中学校区で、防犯上課題のある場所を中心に巡回ルートを設定し、犯罪抑止に努めているところでございます。改善策といたしましては、年度当初に運転者登録の依頼を地域の皆様に行い、人材確保に努めているところでございます。

●子どもの見守りにおけるICT活用及び位置情報の活用について見解

- 学校教育部長 ICTを活用した見守りシステムは、校門の通過時刻や位置情報を確認できるなど、児童生徒の安全確保につながることから、調査研究してまいりたいと考えております。

[令和4年12月16日(金曜日)]

◎井上 智則 議員

・一人一台端末の活用について

●授業における活用状況についてお聞かせください

- 学校教育部長 授業におきましては、デジタル教材を用いた一人一人の習熟の程度に応じた学習や、インターネットを用いた調べ学習、一人一人の考えをお互いに共有する協働学習などで活用されております。また、教師が、児童生徒の意見や考えを瞬時に集約し、グラフ化して示したり、児童生徒が必要な情報を動画やスライドにまとめ、発表したりするなどの活用が進んでおります。

●授業以外での活用状況についてお聞かせください

- 学校教育部長 児童生徒のアンケート調査やコロナ禍における集会、学校行事の配信においてもICT端末を活用しております。さらに、家庭において、オンライン学習やオンラインドリル等を活用する取組も進めております。

●活用する中で見えてきた利点と課題についてお聞かせください

- 学校教育部長 利点といたしましては、児童生徒が自分に合ったペースで学習することにより、主体的に活動に取り組んだり、互いの考えを視覚的に共有することにより、話合いが深まり、新たな考えに気付いたりすることがございます。課題といたしましては、学校と家庭が連携した児童生徒の情報モラルの育成や教員のICT活用スキルの向上、ICT端末を効果的に活用した授業の充実があげられます。

●現在はどうのように活用しているかをお聞かせください

- 学校教育部長 現在はICT端末を活用し、児童生徒が自宅で授業や集会等のライブ配信を視聴したり、学習用アプリで、ドリルに取り組んだりするなど、オンライン学習を実施している事例がございます。

●不登校傾向の児童生徒へICT端末を活用した支援の充実についてどのようなことが考えられるか

- 学校教育部長 今後の不登校児童生徒への支援といたしましては、家庭訪問や電話相談に加えて、ビデオ会議アプリを利用したオンライン面談を実施したり、オンライン上の児童生徒が交流したりすることなどが考えられます。

●いじめ早期発見や悩み相談などへの活用についてはどのように考えているかお聞かせください

- 学校教育部長 いじめ早期発見などへの活用につきましては、いじめのアンケート調査をオンラインで実施したり、児童生徒が自分のICT端末を活用して直接相談ができるシステムを構築したりすることなどが考えられます。

・ディスレクシアの児童・生徒の把握について

●ディスレクシアの疑いがある児童生徒に対しては、どのような支援があるか

- 学校教育部長 教育センターにおきましては、ディスレクシアの疑いがある児童への支援といたしまして、読み書き能力の育成アプリの紹介や、児童生徒の特性に応じた支援方法についての助言を、保護者や学校にしております。

●ICT端末を活用した支援が有効であるとする見解は

- 学校教育部長 ディスレクシアの疑いのある児童生徒の特性に合わせてICT端末を活用することは、合理的配慮や学びのサポートにつながることから、大変有効であると考えております。

●ディスレクシアが発見された際の保護者や医療機関、専門家との連携について

- 学校教育部長 関係機関との連携につきましては、児童生徒の状況に応じて、医療機関及び療育や訓練のための専門機関を保護者に紹介しております。

●合理的配慮の理解を得るために、ディスレクシアの周知が必要だと考える見解は

- 学校教育部長 ディスレクシアとその合理的配慮につきましては、学校や家庭において十分に知られていない現状もありますことから、理解を広め、児童生徒が状況に応じた活動ができるようにすることは、大変重要であると認識しております。今後も、教育センターでは、ディスレクシアについて、学校や家庭に周知するよう努めてまいります。

◎荒川 昌佑 議員

・新型コロナウイルス対策について

●小・中学校への給食の通知はどのようにしているのか

- 学校教育部長 本市では、「新型コロナウイルスの感染が落ち着いている状況とは言えないことから、座席配置は「前向き」を基本とし、会話をする場合には飛沫が飛ばないように小さな声で話すこと」を、12月7日付けで各小・中学校に通知しております。

●今後も対面での給食は認めないのか

- 学校教育部長 今後の対応につきましては、国や県からの通知により、市内小・中学校での感染状況を考慮しながら、座席配置の工夫を検討してまいります。

●保護者から学校、もしくは教育委員会への意見などはあるか

- 学校教育部長 現在、給食時の会話や座席配置につきまして、教育委員会への保

護者からのご意見はございません。また、学校からの同様の報告もございません。

●今年度の児童生徒の陽性者数と重症者の有無は

○学校教育部長 11月30日現在、児童生徒の陽性者数は3,241人となっております。重症者につきましては、学校からの報告はございません。

●今年度の学校、学年、学級閉鎖数は

○学校教育部長 11月30日現在、今年度の学校閉鎖は2件、学年閉鎖は5件、学級閉鎖は125件でございます。

・学校施設更新計画について

●骨子案について前回の計画との相違点について

○教育総務部長 更新費用に係る経費35%削減の枠にとらわれず、教育的観点を主眼に見直しの検討を行っております。

●基調講演の目的と効果検証について

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しにあたり、市が目指す「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」について、市民へ意識啓発を図ることを目的に開催いたしました。講演内容は本市におけるこれからの学校づくりに大変参考となったところでございます。

●今後の計画(素案、基本計画で示す内容)、実施計画で示す内容、時期について

○教育総務部長 基本計画は、教育的観点を主眼として、目指すべき方向性や基本的な考え方を示す内容で、令和5年3月の改定を予定しております。その後、各校の建物の更新時期等を実施計画として策定していきます。

●アンケートから得る分析をどのように生かすのか

○教育総務部長 アンケート調査結果を基本に作成した基本計画(骨子案)を、保護者をはじめ多くの市民の皆様にお示しさせて頂き、骨子案に対して寄せられた意見により、更に修正を加え、基本計画(素案)を作成しているところでございます。

●総合計画、公共施設マネジメントとの整合性について

○教育総務部長 基本計画(素案)の作成にあたっては、市の関連する計画との整合性を図りながら進めております。

●校長会の意見について

○教育総務部長 10月に開催された校長会議にて、骨子案の説明を行いました。基本計画(素案)作成後にも、再度、校長会議において意見聴取を行いたいと考えております。

●令和3年10月12日の特別委員会にて前教育長が矢口議員への答弁で「これは教育委員会が答弁できないことですが、上尾市の公共施設総合管理計画、そして上尾市の個別施設管理基本計画というものにとつて、上尾市の場合は学校の施設についてもやるという方向なので、35年とか、そういうことについては、本来、議員さんのご意見としては、それこそ教育委員会
が先にそういうのを出すべきだということもあると思います。私もそうだと思いますが、申し訳ない
ですけれども、私は今回の件については、そういうことで教育委員会からということではなくて、そ
ういう形で上尾市全体の流れの中で進めてきた中の案がこちらに上がってきているということなので
す」とあるが前回の計画はそのように作ったのか。今回はいかがか

○教育総務部長 昨年3月に策定した基本計画では、更新費用に係る経費35%削減を基本的な考え方のひとつとしておりましたが、現在見直し中の基本計画は、教育的観点を主眼に置いて、検討しているものでございます。

●教育的観点を主眼に置いて検討したとのことだが、教育長は教育的観点をどのように捉え、計画に反映するのか。また、本計画における市長と教育長の立場と責任の所在について

○教育長 次代を担う子供たちの学びを第一に考え、「持続可能な教育環境づくり」をコンセプトに、「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」として、安心・安全で、新しい学びに対応し、地域に開かれた快適な学校を目指した計画に見直す考えでございます。また、私は、上尾市教育委員会の代表として、市長とともに、現在だけでなく将来に向かっても、学校施設を設置、管理する立場で、職責を果たしてまいる所存でございます。

・市民の声を生かした街づくりについて

●学校において主権者教育はどのように推進されているか

○学校教育部長 学校における主権者教育につきましては、社会科での学習の他、総合的な学習の時間、学級活動、児童会、生徒会活動等において、児童生徒が学級や学校、社会での課題を見だし、その課題を解決するための話合いや多様な意見のよさを生かした合意形成を図る活動等を通して、主権者として求められる資質・能力を身につけられるよう取り組んでおります。

〔令和4年12月19日(月曜日)〕

◎矢口 豊人 議員

・若者の教育や子育て環境の諸課題について

●英語教育特例校となった背景や目的、実施状況

○学校教育部長 小学校5・6年生のみで実施されていた「外国語活動」が、3・4年生でも実施され、5・6年生では教科としての「外国語科」となりました。こうした外国語教育の推進に合わせて、本市独自の取組といたしまして、令和元年度から1・2年生においても年間10時間程度の「外国語活動」を実施することといたしました。その目的は、グローバル化する社会の中で、さらに外国語教育を推進するためであり、令和2年度には、さらなる外国語教育の充実を図るため、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる、教育課程特例校の指定を市内の全小学校で受けることといたしました。実施状況でございますが、生活科の時間を削減し、小学校1年生で年間34時間、小学校2年生で年間35時間の「英語活動」を実施しております。

●県内他市町村との比較(特例校数、授業時間など)

○学校教育部長 県内で外国語教育についての教育課程特例校の指定を受けている自治体は、本市を含めて6市でございます。他の自治体の状況でございますが、自治体ごとに対象校、対象学年は異なっております。市内1、2校で実施している場合もございますし、全校で実施している場合もございます。例えば狭山市では、小学校1・2年生で生活科の時間を年間10時間英語活動に充てております。また、さいたま市では、小学校1年生で年間34時間、2年生で年間35時間の英語の授業を実施し、3年生から6年生で年間35時間、中学校1年生から3年生で年間17時間、総合的な学習の時間等を活用し、国が定める標準的な授業時間数に加えて英語の学習時間を確保しております。

●全国学力テストにおいて、英語の「話す」テストの対象校になっている市内中学校はあるか。また、こうした学力など、何か指標として追っていくものはあるのか

- 学校教育部長 本市では、全中学校において令和5年度の全国学力・学習状況調査の英語における「話すこと」の調査を実施する予定でございます。生徒の英語における「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」の学力の指標につきましては、上尾市立小・中学校学力調査や埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率を用いて経年変化を分析しております。

●ALTの雇用形態はどうなっているか。ALTやネイティブティーチャーの直接雇用を増やした方が良いと考えるが見解

- 学校教育部長 本市におけるALTにつきましては、人材派遣業者との労働者派遣契約により派遣されております。この契約により、ALTが病気や急な帰国などの不測の事態で、やむを得ず欠勤をしなければならない状況になった場合でも、速やかに代替りのALTを派遣することができるなどの利点がございますことから、直接雇用につきましては、現時点では考えておりません。

●英語教育のアウトプットの実施状況は。また、今後拡充した方が良いと思うがいか

- 学校教育部長 市内小学校では、休み時間等に児童とALTが自由に会話をする時間を設けたり、クラブ活動や給食の時間などにALTが参加し、児童に積極的に話しかけたりするなど、より多くの生きた英語に触れさせる機会をつくっております。また、市内中学生を対象に、毎年上尾市中学校英語弁論大会を実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っております。さらに、令和元年度までは、市内中学生22名をオーストラリアへ派遣し、現地の家庭にホームステイしたり、生徒と交流したりする機会もございました。コロナ禍でこの事業が休止となっている期間においては、市内中学校において、オーストラリアの中学校や高等学校とオンラインツールを活用した交流を行うなどして、生徒が授業で学んだ英語を活用する環境を整備しております。今後も、児童生徒が英語を活用できる機会を拡充できるよう努めてまいります。

●英語教育を軸に、国際教育により力を入れるべきと感じるが教育長の見解は

- 教育長 グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、学校における外国語教育は、これまで以上に重要になってまいります。こうしたことを受け、本市では、外国語教育についての教育課程特例校の指定を受けたり、「上尾市英語力向上プラン」を策定したりするなど、外国語教育の充実を図ってまいりました。今後も、外国語教育の充実を図りながら、異文化理解、多文化共生の視点に立った国際教育を推進してまいります。

◎秋山 かほる 議員

・市の幼児教育について

●市内の幼稚園から、過去5年間に特別支援学級に入学した児童の人数と割合について教えてください

- 学校教育部長 過去5年間に、市内小学校特別支援学級に入学した児童のうち、市内幼稚園から入学した児童数とその割合につきましては、平成30年度12名・30.8%、令和元年度12名・36.4%、令和2年度11名・33.3%、令和3年度9名・29.0%、令和4年度10名・38.5%でございます。

●これまでの平方幼稚園の取組をどう今後に生かしていくのか。また、今後の上尾市の幼児教育について、お聞かせください

- 学校教育部長 これまでの平方幼稚園の取組につきましては、令和4年3月に発行しました「上尾市立平方幼稚園研究のあゆみ」を貴重な資料として、各幼児教育施設における研究や教職員研修等に活用してまいります。また、今後の本市の幼児教育につきましては、幼児教育推進協議会、幼保小合同研修会、特色ある幼児教育推進事業などの取組を充実させ、庁内関係各課と連携しながら、さらなる推進を図ってまいります。

●広島県の通常学級の子供と特別な教育的支援を必要とする子供と一緒に学ぶ取組についてどう考えるかお聞かせください

- 学校教育部長 障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育の推進は重要なことであると捉えております。本市におきましても、本年4月から医療的ケア児の通常学級への受け入れを開始したところでございます。また、特別支援学校に在籍する児童生徒と、通常学級に在籍する児童生徒との交流を、多くの学校で行っております。今後もさらなる特別支援教育の推進に努めてまいります。

●インクルーシブ教育推進にあたっては、支援・指導する人材の拡充が必要であると考え、見解はいかがでしょうか

- 学校教育部長 インクルーシブ教育推進にあたっては、一人一人の児童生徒に合わせた教育的支援を提供することができるように、医療的ケアを行う看護師や学習支援を行う支援員等の人材の確保が必要であると考えております。

●来年度に向けて、予算を確保して人材を拡充すべきと考えるが、市長の見解はいかがでしょうか

- 市長 インクルーシブ教育の推進につきましては、障害の有無にかかわらず、共に学び、共に暮らしていく共生社会の形成のためにも、重要なことであると認識しております。今後につきましても、その推進に向けて、必要かつ適切な環境整備に努めてまいります。

◎新藤 孝子 議員

・新型コロナウイルス感染拡大「第8波」に備えての対策について

●ここ3ヶ月の市内小・中学校児童生徒の新型コロナウイルス陽性者数の状況を教えてください

- 学校教育部長 市内児童生徒の陽性者数につきましては、9月491人、10月273人、11月573人でございます。

●長引くコロナ感染拡大によるマスク着用は、子どものコミュニケーションに大きな影響をもたらすことが心配されていますが、マスク着用に関してどんな対応がなされているのか伺います

- 学校教育部長 マスクの着用につきましては、これまでどおり、登下校や屋外の運動場に限らず体育の授業の際などの運動時は、マスクを外すこととしておりますが、マスクの着脱のいずれも強制することのないよう十分配慮した対応をしております。

[令和4年12月20日(火曜日)]

◎池田 達生 議員

・上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しは、市民の意見を良く聞いて判断を

●アンケートでは学校再編の是非について問2の1で「法律で定める標準程度に学校規模を適正

化～」とあるが、あたかも、法律で学校の規模が決まっているかのように、述べている。これは、誘導質問ではないか伺います

○教育総務部長 国が法令で定めている標準を示したものでございます。

●アンケート問2の1の説明では、学校再編について「通学区域を見直すことや、学校統廃合により通学区域を見直すこと」とあります。しかし、骨子案の5P、方向性の2の「学校規模の適正化方針」では、学校規模と適正化のみについて述べられ、アンケートで質問している「通学区域を見直すことや、学校統廃合により通学区域を見直すこと」については、一言も触れていません。統廃合だけが検討の課題であるとするのは、アンケートに答えた市民の考えを無視することになります。なぜ通学区域の見直しを外したのですか。アンケートを踏まえていないことについて、見解を伺います

○教育総務部長 学校再編に限らず、現在、骨子案に対して頂いた意見を参考に、記載内容などについて、基本計画素案作成の中で検討しているところで、今後、教育委員会の中で協議を進めていくものでございます。

●学校規模について、国は、標準の規模は「学校教育法施行規則」にあるもので、第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。小・中とも、12学級から18学級以下が標準としている。しかし、骨子案では「子どもたちの学びに望ましい学校規模」として小学校は、12学級から24学級（2クラス～4クラス）、中学校は9学級から24学級以下としている。国の標準よりも6学級も多く設定している理由と根拠について、また、特別の事情があるのかどうか伺います

○教育総務部長 「望ましい学校規模」についても、基本計画素案作成の中で検討しております。

●骨子案では、「市民等アンケート調査結果を踏まえながら、子どもたちの学びにふさわしい学校規模を以下のとおり定めます」として小学校では1学年2～4学級、中学校では1学年3～8学級としている。アンケートでは小・中学校の規模について、小学校1学年当たりの適切なクラス数は、保護者、未就学児保護者、教員では、60%～70%が3クラスを希望。4クラスは、10～20%に過ぎない。また、適切な学級数では授業や学校行事を担い、様々な学級数を経験している教員の声を重視する必要があります。中学校1学年当たりの適切なクラス数は、教員の選択では4～5クラスが70%以上をしめ、7クラス以上を選択した教員は1.7%にすぎません。にもかかわらず、選択肢にも上げてすらいない1学年8クラスが「子どもたちの学びにふさわしい学校規模」とする骨子案の「学校規模の考え方」はアンケートを全く踏まえていないといわざるを得ない。これで「アンケート結果を踏まえ」となぜ言えるのか伺います

○教育総務部長 先ほど答弁したとおり、「望ましい学校規模」の表現や言葉使い等に対しても、基本計画素案作成の中で検討しているところでございます。

●「学校再編における適切な意見聴取方法」を聞く問いでは、18歳以上の地域住民では「アンケート用紙による」が73%、「Webアンケートによる」が未就学児保護者では76%、児童生徒保護者では56%と高率になっている。このことは、学校再編を具体的に検討する際アンケートで意向を聞いてほしいという声が多数である。学校再編案を示した後で該当する地域からアンケートなどで意向を聞くべきと思うが、その計画はあるのか

○教育総務部長 学校再編については、地域の意見を聞きながら検討を進めるものと考えております。

●子ども達、児童生徒の学校や先生に対する声も特徴的である。児童、生徒が学校で身につけた力は何かの設問に、小学生は61%が、中学生は75%が学力と答えている。ダントツに高い数値です。そして、わからないことを解決するには、の問いに、小学生も、中学生も、そろって、先生の存在をあげている。特に中学生は、①授業ではない時間に先生に質問できる場所がほしい、②授業中にわからないことを教えてくれる先生がほしい、③少ない人数の授業で先生に質問しやすくする、④メールで先生に聞くことができると、先生からていねいに教えてほしいと先生を頼っていることがわかります。これらの児童生徒の声にどのように答えていくのかについて見解を伺います

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、アンケートにおける児童生徒の回答結果を受け、今後もチームティーチングや専科指導等の指導方法の工夫や個別最適な学び、協働的な学習、ICTの積極的な活用などにより、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる取組を推進してまいります。また、児童生徒にとって、学校が分からないことについて安心して相談できる場であることも大変重要であると捉えております。そのため、教員が共感的人間関係に基づいた学級経営や生徒指導等が十分できるよう支援に努めてまいります。

●ワークショップへの出席者が300人に対し119人と少ない原因をどうとらえているか。アンケート協力者135人、学校関係者各校5人＝165人となっているが、それぞれ出席人数は何人か。出席予定者への出席の依頼はどのようにしたのか

○教育総務部長 ワークショップは300人の定員を予定して開催をいたしました。まず、参加者の募集については、市民アンケート協力者には、郵送による案内を行い、また、学校関係者には、市PTA連合会理事会における参加依頼のほか、さくら連絡網を利用して約1万人に案内配信を行い、合計251人の方から参加の意向をいただいたところでございます。その参加意向のあった251人のうち、出席者は119人でございましたが、その内訳は、市民アンケートの協力者が33人、そのほかPTA関係が86人であり、出席予定者に対しては、開催日前に改めて、さくら連絡網などを利用して通知したものでございます。

●ワークショップでは、多様かつ、貴重な意見が出ている。中でも、統廃合について、学校は、地域コミュニティの資産、1コミュニティに1学校あるべき、1学年1学級であっても地区内から学校が無くなるよりはましである。学級数がすくないことの何が問題なのかわからない、学校数を減らすのではなく、通学区域の変更による、平準化をなどの統廃合への意見が出ている。見解を伺う

○教育総務部長 通学区域の変更を含めた再編についても、基本計画素案作成の中で検討しているものでございます。

●参加者が午前、午後とも少ない。目標1,000人に対し、50名弱。基調講演会の目的について伺う。そして、参加者が少ない。どのような周知、宣伝をおこなったのか。取り組みとしては大失敗であったといわざるを得ないが、見解を伺う

○教育総務部長 講演会は、計画案の見直しにあたり、市が目指す「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」について、市民の意識啓発を図ることを目的として実施したものでございます。開催については、広報あげおや市ホームページへの掲載、市役所や支所・公民館などでのポスター掲示をはじめ、保護者や市PTA連合会、自治会などへ周知を図ってまいりました。1,000人規模の会場は、参加者の駐車場利用等を考慮し、使用したものでございますが、会場規模に対し、単純に講演会の参加人数が少ないということをもって、失敗と評価するべきものではないと考えております。また現在も、市ホームページにおいて基調講演の動画配信を行うとともに、その旨を教職員や保護者へ周知するなど、広く市民への紹介を行っているところで、約300回以上再生

されているところでございます。

●講演者は、地元の意見、保護者の意見、関係者の意見を良く聞いて進めること、また、学校と地域は共に密接な関係である、この2点を強調されていた。当初の計画が見直す原因になったのは、まさに、市民の意見をよくきいてこなかった事も大きな要因である。また、学校が無くなる地域がでてくることで、地域住民の批判の声が大きく、見直しとなった経緯がある。講演者の指摘をどう受け止めているか伺う

○教育総務部長 講演は、学校と地域は共に密接な関係にあり、新しい学校づくりにあたっては、学校関係者や保護者、地域などの意見を聞きながら進めていくことが重要であるという内容で、本市の基本計画見直しのスタンスと同様であると受け止めております。

●長澤氏の講演の内容で、一人当たりの教室の面積は、3~4/m²とのこと。現在は、1.5/m²。逆算して、長澤氏の主張する教室をつくらうとすると、従来の教室63m²では、20人にすると63÷20=3.15m²、15人学級とすると63÷15=4.2m²、15~20人以下程度学級となる。教室を広げてゆとりを持った学校にするとの講演内容は、北欧では可能かもしれませんが、日本では、むづかしい。統廃合ではなく、少人数、小規模校がまさに、長澤氏のいう内容ですが、市の見解を伺います

○教育総務部長 講演内容は、学校全体を学びの場と捉え、廊下との一体的な教室利用など、教室の考え方を再構築することによって、一人あたりの面積を広くするという考えから、その例として北欧等の状況を説明されたと考えております。

●小中一貫教育導入に向けた先進都市視察結果について、教育委員会8月定例会で報告されています。最初に視察した4校の内3校は、小規模特認校であった。総括の中で、小規模特認校制度の運用については、本市においても導入に適した地域がある可能性もあることから、制度について今一度研究し、導入となった際に備えるとしている。具体的にどのように検討され、上尾市でも導入を計画するのか伺う

○学校教育部長 本市におきましては、現時点で、特認校制度を活用することは検討しておりませんが、今後もすでに実施している特認校の状況を把握してまいります。

●視察の中で、施設一体型の戸田市の小学生が1,000人を超えるマンモス校を視察しています。アンケートのまとめで、未就学児の保護者、保護者へのアンケートで、学校教育にもとめるものは何かの設問に、75%が確かな学力の向上をあげている。2番目は、いじめ対策、3番目は、道徳教育、ICT教育の推進、体力向上、英語教育、人権教育と続き、小中の連携や小中一貫教育の推進は、10%前後と低い。小中一貫教育に対する保護者の声をどのように受け止めているか伺う

○学校教育部長 本アンケートには、「小中一貫教育の取組を行うことについて、どのように思いますか。」という設問もあり、そこでは、小中一貫教育は「必要であると思う」「どちらかといえば必要であると思う」という肯定的な回答の割合が、未就学児保護者が65.7%、保護者が68.2%という結果でございました。また、保護者、未就学児保護者ともに、肯定的な回答をした理由として、「いわゆる『中1ギャップ』の解消のため」が最も多く挙げられておりました。これを受け、教育委員会といたしましては、小中一貫教育について、多くの保護者が必要であると考えていると認識したところでございます。

●民間プールを使った水泳授業について。5月7日の調査特別委員会で、4つの民間スクールの

開設条件と、市の条件が合わなく、困難ではないかと指摘しました。6月議会での答弁では、調整中との答弁でした。その後どのように調整されたのですか。モデル校に指定された4つの学校で、受け入れの条件、1回に受け入れられる学級数、週に何回受け入れられるのか、全校の児童生徒を受け入れるのに何か月かかるのか、受け入れる学級の人数を移送するのに必要なバスの運行と付き添う先生の数など具体的な条件をお答えください

- 教育総務部長 民間事業者と学校とで打ち合わせを重ね、水泳授業のタイムスケジュールや指導内容、実施候補日を共有し、次年度から円滑に、モデル事業が始められるように調整を行っているところでございます。

●水泳授業の委託について。モデル案では、プールに入って水泳の指導をするのは民間プールのインストラクターで、教員はプールサイドから評価などを行うとしています。インストラクターが水泳の指導を行うのは、どのような契約に基づくのでしょうか。民法上の「請負契約」でしょうか。「委任/準委任契約」でしょうか。一般に「業務委託」と呼ばれていますが

- 教育総務部長 インストラクターの水泳指導は準委任契約に該当するものと考えております。

●民間のプールを使つての水泳授業をすることが決まった4校では、早速、決定したと校長名で保護者への手紙を出した学校もあります。しかし、予算措置がまだ行われていません。議会も承認していません。議会の軽視ともうけとられます。見解を伺います

- 教育総務部長 市議会に対しては、民間プールを使用した水泳授業の効果検証を行うため、令和5年度にモデル事業を予定していることから、本年度は、学校及びスイミングスクールとの準備調整を行うことを、調査特別委員会に対し、既にご報告させていただいております。また、民間プールを利用して水泳授業を行うことについては、早めの保護者、児童生徒への周知が必要であることから、予定として通知したものと伺っております。

●上尾市学校施設更新計画基本計画について質問してきました。この計画は、児童生徒、教職員だけでなく、地域住民にとっても、大変に影響のする計画です。長澤悟氏は、講演で地域への説明、納得を得て進めるよう強調、そして、地域あつての学校であると地域とのかかわりも強調していました。ワークショップ、基調講演など見ても、市民の参加があまりにも少ない。前回の計画が見直しになった教訓、課題が解決されていないといわざるを得ません。市民への説明会などの企画、そして、市民の意見を聞く機会を早急にもち、市民の納得のいくやり方を追求するべきと考えますが、市長の見解を伺います

- 市長 基本計画の見直しに当たり、私は、市民の意見を反映した計画とすることが大切なことと考えており、見直し案の作成に際しても、アンケートやワークショップなどで聴取した意見を踏まえた計画とするよう、職員にも指示したところでございます。今後についても、パブリックコメントや地域公聴会等で、改めて幅広く意見を聴取した上で、見直しを進めていく考えでございます。

◎平田 通子 議員

いじめや不登校を減らすために

●上尾市でも、いじめと、暴力行為が増えているのでしょうか。増えている理由を伺います

- 学校教育部長 いじめの認知件数につきましては、小・中学校合わせますと、令和元年度435件、令和2年度617件、令和3年度922件でございます。暴力行為

発生件数につきましては、小・中学校合わせますと、令和元年度5件、令和2年度16件、令和3年度111件でございます。教育委員会の指導により、各学校において、些細なことも見逃すことなく、積極的に認知しておりますことから、件数が増加しているものと考えられます。

●不登校は増え続けている状況だが、現在の不登校の要因について、どのように分析しているのか

- 学校教育部長 不登校の要因を分析した結果、本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合い、学校のみで解決することは困難であるケースが多いと捉えております。

●不登校やいじめは早期に発見し、対応することが必要ですが、どのような対策を実施しているか。

効果は

- 学校教育部長 各学校では、教職員による日々の行動観察をはじめ、毎月の学校生活アンケート、学級の間人関係を把握する調査やSNSによる誹謗中傷などをチェックするためのネットパトロールを実施しております。その結果をもとに、担任やさわか相談室相談員などが児童生徒一人一人の状況に応じた相談を行い、ケースによっては、関係機関と連携しながら対応しております。その効果といたしましては、速やかに組織的に対応することが可能となり、個に応じた早期対応、早期支援につながっております。

●さわやか相談室の相談体制は、どのような状況か。上尾市のさわやか相談室で対応した相談件数はどのくらいなのか。スクールカウンセラーが来るのは、週に一回、あるいは2週に一回ですが、相談したいという希望に対応できているのか

- 学校教育部長 さわやか相談室では、相談員が毎日5時間45分在室しており、相談員が生徒や保護者と面談しております。また、相談室が生徒にとっての居場所となっております。なお、令和3年度のさわやか相談室での相談件数は、15,547件でございました。スクールカウンセラーの相談対応状況につきましては、日程や時間などを調整し、相談者の希望にしっかりと対応できるようにしております。

●不登校児童生徒に対する教育センターの相談体制は、どのような状況か。教育センターに来所して面談を受けている件数はどのくらいあるのか。希望者に十分こたえることができているのか伺います

- 学校教育部長 教育センターにおける相談体制につきましては、教育相談員等による電話や来所などで教育相談を行っており、そのうち、令和3年度の来所による相談は、4,317件でございます。教育センターでは、新規の面談希望のある方につきましても、しっかりと対応できるよう、日程などを調整しております。

●人員を増やし、週に1回は夜間20時までにすることや、土曜日にも相談できるようにすべきではないか

- 学校教育部長 夜間や週末の相談につきましては、土日及び閉庁後でも受付している国や県の相談機関の案内を年度当初に全児童生徒へ配布し、周知しております。なお、本市におきましては、教育センターで、24時間受付可能なメール相談である「さわやかメール」を開設しております。

●名古屋市は、全中学校に専任のSCを配置、登校時から子供の様子を見て、変化に気付き、気になる子供とすぐに会話、教師からの相談を受けている。学校に常勤で配置することは可能か

- 学校教育部長 現在、学校には埼玉県教育委員会から、スクールカウンセラーが配置されており、教育相談の対応にあたっております。なお、勤務の日数を増やすことにつきましては、学校からの要望もあることから、県に要望してまいります。

●いじめ、不登校の相談体制の強化が必要であると考え、その見解は

- 市長 いじめや不登校などの相談について、相談者のニーズに寄り添うことは重要なことと認識をしております。児童生徒や保護者が校内で相談できる体制につきましては、相談件数の増加の状況などを踏まえて、適切な整備について検討してまいりたいと考えております。

●いじめや不登校を減らすためには、子どもにとっても、教師にとっても、ゆとりある学校(空間的に、時間的にも)が必要と考えるが、教育長の見解を伺う

- 教育長 いじめの防止や不登校対策は、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「組織的・計画的な取組」が重要であり、児童生徒同士の豊かな人間関係や自己有用感を育む学級経営・学年経営がその基盤であると考えております。したがって、今後も各種のいじめ防止対策、不登校対策を進めるとともに、教職員の働き方改革を推進し、児童生徒が、友達や教職員と信頼できる関係を築き、安心・安全に学校生活を送ることができる学校づくりに努めてまいります。

・安全な食材で、地産地消の学校給食を

●学校給食における地産地消の現状と物価高騰支援策は

- 学校教育部長 地産地消の取組みにつきましては、小学校では、市内農家が生産したトマトの他、じゃがいも、玉葱、ブロッコリー、にんじんなどを活用しております。また、給食月間では、小・中学校ともに上尾産のお米を取り入れております。物価高騰による支援につきましては、「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用により、保護者への負担の増加を招かないよう、対応しているところでございます。

●学校給食に関するアンケート調査の結果と児童・生徒、保護者の願いは

- 学校教育部長 現在の学校給食に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合は、小学生93.9%、中学生85.6%、保護者88.9%で、多くの児童生徒・保護者が学校給食に満足しているとの回答でございました。児童生徒へのアンケートにおきましては、給食献立の要望として、「デザート・フルーツの出る回数を増やしてほしい」、「いまのままでよい」がございました。保護者へのアンケートにおきましては、学校給食に重視することとして、「栄養バランス」、「おいしさ」、「安全・安心」がございました。

●小学校給食調理業務の委託化の検討状況は

- 学校教育部長 小学校給食調理業務につきましては、現在、業務に従事する職員に欠員が生じるなど、勤務体制の維持に課題がございます。こうした様々な課題の解決を図るため、今後、委託化の必要性も含め、検討してまいります。

●多子世帯向け学校給食費補助制度について、対象者の拡大を求めるが見解は。18歳以下の子を第1子とした場合に、第3子以降の人数は何人が

- 学校教育部長 本制度は、子育て支援策として今年度4月から開始して間もないことから、現時点で、対象者を拡大することについては、検討しておりません。なお、18歳以下の子を第1子とし、第3子以降を対象とした場合の対象者数は、約1,000人でございます。

●地方創生臨時交付金を活用し、すべての子どもへ学校給食費の半額補助の検討を求めるが見解

- 学校教育部長 本市におきましては、物価高騰による支援として、「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者への負担の増加を招かないよう、物価高騰相当額を各学校に交付しているところでございます。学校給食法におきましては、原則、実施に必要な施設及び設備に要する経費や、職員の人件費以外の経費は、保護者負担とされておりますことから、学校給食費の半額補助につきましては、現時点では、検討しておりません。

●学校給食に、市内農家の野菜を使う地産地消が、食育や、地域経済の活性化につながるが、市長の見解

- 市長 学校給食の食材に地元で採れた農産物を子供たちに提供することは、身近な特産物への関心が高まるとともに、「食」に関わる人たちへの感謝の気持ちが育ち、地域への愛着につながるものと考えております。また、農業振興にも寄与するものであり、有意義なことと考えております。

◎小川 明仁 議員

・埼玉県スポーツ科学拠点施設整備について

●(県への提案事業について)県に提案した事業のとりまとめ経緯について

- 市長 皆様に愛されてきました水上公園の跡地が、単にアスリートだけの施設としてだけでなく、多くの市民が集い、笑顔が溢れ、賑わいの場となるよう、本年3月に埼玉県知事に対して事業提案書をお渡ししたところでございます。提案書の内容につきましては、議員の皆様をはじめ、経済、スポーツ、健康、自治会、学校など、関係団体の皆様から頂いた意見や要望を取りまとめ、提案書としたものでございます。

●橋(スロープ)の状況について

- 市長 上尾運動公園は、国道17号線により東西に分断されており、これをスロープ型歩道橋により一体化することで、市民・県民の利便性向上と既存公園施設を含めた魅力ある公園とするためものでございます。スポーツ科学拠点施設の整備に合わせて整備いただけるよう、埼玉県に対して要望しております。

●提案した事業に関して、市長の考えと取り組み姿勢について

- 市長 本年3月に続き、7月に行った埼玉県への事業提案では、市民・県民に人気の高いランニングコース及びランニングステーションの整備について、本市のスポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、本市において行いたい旨の内容としたものでございます。また、屋内25メートルプールが整備された際の、小・中学校における水泳授業の見込みも示させて頂きました。

・スポーツとまちづくり

●「スポーツ健康都市宣言」の目指す方向性と目標について

- 市長 私は、本年4月1日に「スポーツ健康都市宣言」をさせていただきました。これは、スポーツを「する」ことだけに留まらず、「みる」ことや「ささえる」ことを含めることで、市民の皆様、誰もが様々なかたちでスポーツに親しみ、心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていけるまちづくりを目指したものでございます。今年度は、宣言に伴い、趣旨を踏まえた新規事業を実施いたしました。次年度以降も、スポーツや健康づくりに関する事業を更に充実させて参りたいと考えております。

●(プロスポーツ等と地域活性について)上尾市と連携協定を結んでいるプロスポーツチーム等はあ

るのか

- 教育総務部長 埼玉西武ライオンズと埼玉武蔵ヒートベアーズの2チームと連携協定を締結しているところでございます。

●協定締結の経緯及びどのような事業を行ってきたのか

- 教育総務部長 相互に連携を深め協力することで、スポーツを通じた市の活性化や、スポーツ文化の創出を目的に締結したところでございます。相互に連携を深め協力することで、スポーツを通じた市の活性化や、スポーツ文化の創出を目的に締結したところでございます。どんな事業を行ってきたかにつきましては、小・中学生への公式戦招待券の配布や、野球教室の開催以外にも、市民球場での試合時に、中学生野球部員がボールボーイとして手伝えることなど、プロチームと直接関わる事業も行ってきたところでございます。

●プロスポーツが果たす役割を考えた場合、上尾市はもっとプロスポーツとの関わりを強めてもらいたいと思うが見解を

- 教育総務部長 地元チームである埼玉上尾メディックスをはじめ、連携協定を締結しているプロスポーツチームと関わりを深めることは、市民のスポーツ、競技、あるいは、地元への関心を高めることに大変有効であることから、今後、本市事業への協力依頼を行うなど、連携を強化していきたいと考えているところでございます。

●(ベースボール5(ファイブ)について)ベースボール5(ファイブ)という新しい競技をご存じか

- 教育総務部長 2017年に世界野球ソフトボール連盟(WBSC)により、野球・ソフトボール振興の一環として考案された新しいアーバンスポーツで、ゴムボール1つで楽しむ、今後、更なる普及が期待される競技と認識しているところでございます。

●上尾において、このベースボール5という競技の体験会やイベント実施に向けた考え

- 教育総務部長 ベースボール5は、野球やソフトボールの競技要素を取り入れながらも、体育館などの小さな場所でも実施が可能であり、年代やレベルに応じて、広く楽しむことのできる競技でございます。今後につきましては、世界大会にも出場された競技者との交流の場など、市やスポーツ関係団体のイベントの中での紹介や体験に向け、検討を進めてまいります。

・文化とまちづくり

●「文化・芸術」は、どんな計画に、どのような目的・目標で位置づけられているか

- 教育総務部長 「文化・芸術」につきましては、「第6次上尾市総合計画」において、8つのまちづくりの基本方向のうち、「人生が楽しめるまちづくり」の中で「文化・芸術活動の支援」を施策の一つとして掲げております。また、「第3期上尾市教育振興基本計画」においても「文化芸術の振興」を目標の一つとしているところでございます。

●国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」の保存状況、活用状況は

- 教育総務部長 現在、「上尾の摘田・畑作用具」は、大石南小学校内にある文化財資料室で保管しているところでございます。重要文化財の指定を受けた昨年は、市役所ギャラリーや市民ギャラリー、市内のショッピングモールで展示を行いました。また今年度につきましても、市民ギャラリーや自然学習館、あげお産業祭での展示や、歴史セミナーの開催を行い、上尾の環境を活かした農業手法である「摘田・畑作」について、市民の理解を深めてもらう取り組みを行っているところでございます。

●上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会では、どのようなことが検討・協議されているのか

○教育総務部長 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会は、当該文化財の計画的な保存及び活用を図るために設置したものでございます。これまで会議を2回開催し、1回目は文化財資料室での保管状況の視察確認を行い、2回目は、保存及び活用に関する計画の構成案について検討を行ったところでございます。

●「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用に係る国庫補助金活用の検討状況は

○教育総務部長 国庫補助金につきましては、文化財の修繕に関わる「重要文化財修理・防災事業費国庫補助金」、施設整備に関わる「重要文化財等防災施設整備事業費補助金」がございまして、今後の「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用にあつては、こうした補助金の活用も検討しているところでございます。

●歴史資料館設立について、当局の見解を(必要性の認識と設置の可能性)

○教育総務部長 貴重な文化財である「上尾の摘田・畑作用具」を後世に引き継いでいくため、適切に保存・活用する施設が必要であると認識しております。施設の整備につきましては、既存の施設を利用するなど、公共施設マネジメントの考え方に則り、検討を進めてまいります。

●独立した計画策定の必要性について

○教育総務部長 「文化・芸術」につきましては、総合計画や教育振興基本計画の中で位置付けており、現在において、新たな計画策定の予定はございませんが、他自治体の計画策定状況等につきまして、情報収集などをしてまいりたいと考えております。

●市民からの提案、例えば市役所1階にあるピアノの活用とともに、文化センターホワイエを使った「場」の提供について検討状況は(検討してはどうか)

○教育総務部長 文化センターに限らず、料金が生じない公共スペースの有効活用については、今後、積極的に検討してまいります。